

【重要】健康保険証について

2024/12/2 より神戸市職員共済組合の健康保険証は発行されません。
皆様には、マイナンバーカードを保険証として利用いただく必要がありますので、
下記お手続きをご自身でお済ませいただけますようお願いいたします。

入職初日までに ①マイナンバーカードの作成

手順は、下記の URL または QR コードから STEP1 をご確認ください。
(厚生労働省のホームページに飛びます)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40391.html



入職後に ②マイナ保険証としての利用申請

(必要書類を全て提出済の場合、入職初日から申請可能になります。)
手順は、上記 URL または QR コードの STEP2 をご確認ください。

※マイナンバーカードをお持ちでない場合や作成が間に合わない場合は、

入職後に ③「資格確認書」が必要です。

下記 URL または QRコードから神戸市職員共済組合で申請してください。
(神戸市職員共済組合のホームページに飛びます)

https://kobe-kyosai.jp/?page_id=195



以上お手続きをよろしくお願いいたします。